

地震が起きたら...

上下水道の応急対策

上下水道局では、関係機関や市民の皆さんと連携して、震災時にも命の水を守り、生活を維持するため、着実に応急対策に取り組んでいます。

いざ地震が起きてご家庭の水道が断水してしまった場合は、お近くの応急給水場所でお水をお配りします。また、同時に復旧工事を行い、一刻も早い通水を目指します。

地震発生後の混乱している期間は、上下水道局でも十分な対応が難しいと予想されますので、市民の皆さんの自助努力とご協力をお願いします。

応急給水場所はここです!

~指定避難所や広域避難場所にて~

豊橋市では、地区・校区市民館などの指定避難所が応急給水場所となります。

また、広域避難場所などに「飲料水兼用耐震性貯水槽」を整備し、被災直後の消火用水や非常用飲料水の確保に努めています。(下表参照)

最寄りの応急給水場所を確認しておいてください。



耐震性貯水槽からの給水

《飲料水兼用耐震性貯水槽設置状況》
H17.10.1現在

設置済	松葉小学校、福岡小学校、松山小学校、宇塚公園、羽根井公園、吉田方小学校、向山小学校、二川小学校(以上60 ^ト) 高師緑地、牛川遊歩公園、向山緑地、岩田運動公園、幸公園(以上100 ^ト)
整備中	豊橋公園、東田公園(以上100 ^ト)



飲料水兼用耐震性貯水槽

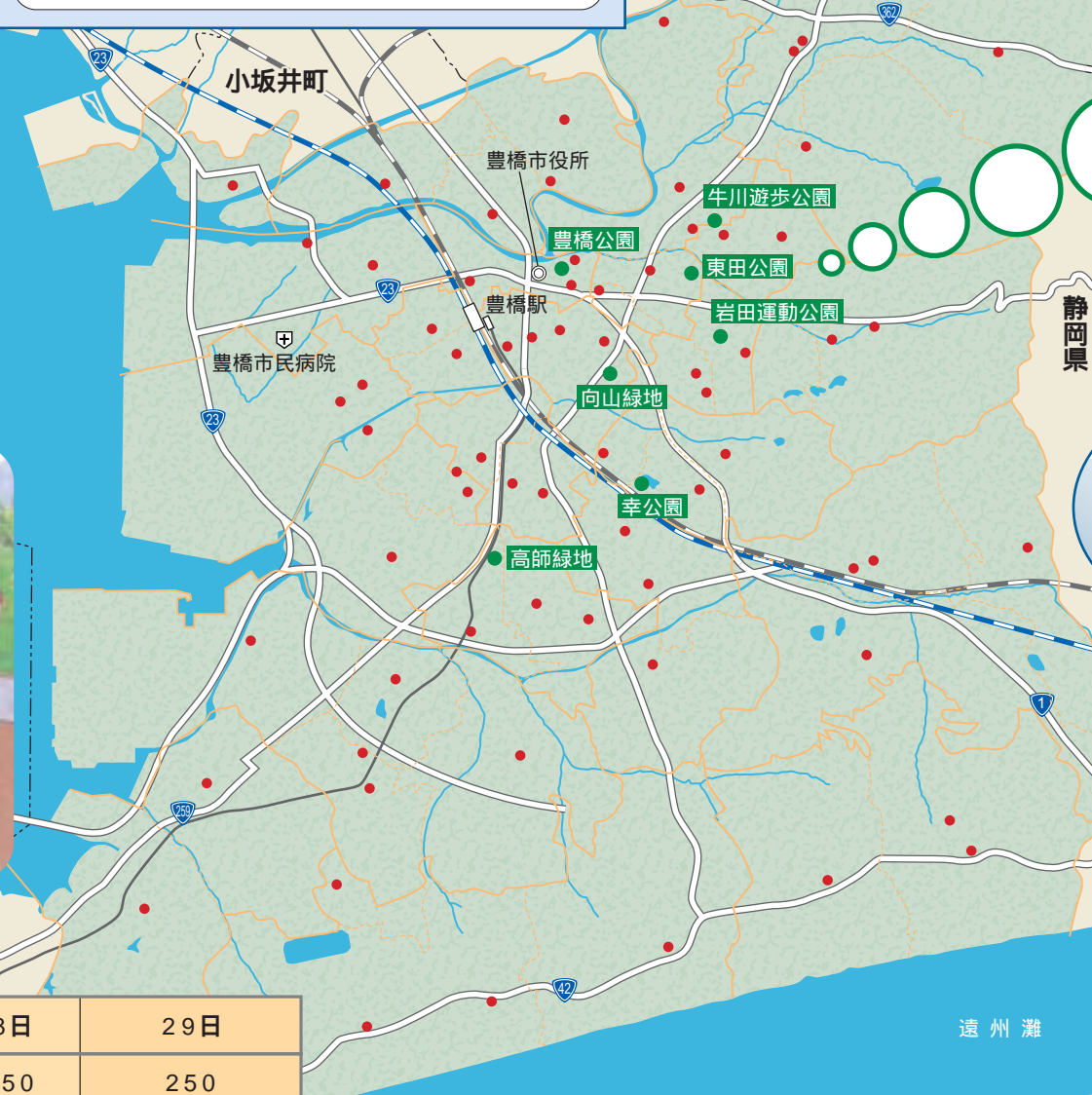
応急給水場所 広報車等でお知らせします!

応急給水は、被害状況に応じて

- 第一指定避難所(70か所)(地区・校区市民館)
- 第二指定避難所(90か所)
(小・中学校など:第一指定避難所が収容能力を超えた場合などに開設)
- 広域避難場所(7か所)
などで行います。

広域避難場所(7か所)

大震火災等の災害が発生した場合に、周辺地区からの避難者を収容し、市街地大火から避難者の生命を保護する場所。



上下水道局への緊急問合せ **TEL.51-2702**

ご自宅が断水したり、道路の水漏れを発見したら...
直接 水道工事課(TEL.51 2724)へ
下水道管の陥没を発見したら...
直接 下水道計画保全課(TEL.51 2764)へ

水道管復旧工事

損傷した水道管の復旧工事を行います。その際は医療施設、避難所などへ至る水道管を優先します。

下水道管復旧工事

下水道管が損傷して、道路が陥没したところの復旧工事を行います。

災害時におけるトイレ機能を確保します!

中越地震では、断水や下水道管の破損により水洗トイレが使えなくなったり、避難所の仮設トイレがすぐにいっぱいになって使えなくなりました。そこで、指定避難所や広域避難場所付近のマンホールを耐震補強することで、災害時に汚水を一定期間溜めるトイレ機能の確保を図っています。

足場付マンホールふた

震災からの経過日数と応急給水の目標

地震発生からの日数	地震発生～3日	4～10日	11～21日	22～28日	29日
目標給水量(リットル/人・1日)	3	20	20～100	100～250	250
用途	生命維持のための必要最低限の水	調理、洗面などの最低生活に必要な水	調理、洗面及び最低の浴用、洗濯に必要な水	被災前と同様な生活に必要な水	〃
最寄りの給水場所までの距離	1km以内	250m以内	100m以内	10m以内	(給水制限解除)
主な給水方法	備蓄水を利用 耐震性貯水槽 運搬給水	避難所付近の配水管幹線の消火栓 各戸給水(復旧完了地区)	配水支線上の消火栓 各戸給水(復旧完了地区)	配水支線上の消火栓 各戸給水(復旧完了地区)	各戸給水

医療施設、避難所等の重要施設への給水は、地震発生直後から確保します。

応急給水を受けるための清潔なポリ容器などを準備しておきましょう!

我が家でできる「いざという時のための水備蓄対策」

- **水道水の保存**
水道水を容器(ポリタンク・ペットボトル等)での保存を心がけましょう。容器が大きいほど水道水を長く保存できます。20リットルで約1週間程度(浄水器使用の水道水は保存期間が短くなり1日程度)の保存ができると思われます。交換した水は、掃除や洗濯等に利用できます。
- **保管場所等の確認**
いざという時のために、日頃から家族会議などで、非常用の水道水容器の保管場所の確認や水の調達者等を決め

- **風呂の残り湯の保存**
お風呂の残り湯を流してしまわずに翌日まで貯めておくことで、万一の時に消火用等として利用できます。

